

平成20年度事業計画

市川市に居住する概ね60歳以上の者に対して働く機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進するとともに、健康維持と生きがいを確保し、地域社会の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和54年に設立された「財団法人高齢者福祉事業団」を発展的に解散するも、この基本理念を継承し、平成3年「シルバー人材センター」として、新たに、会員ひとりひとりを構成員とする社団法人として事業を開始、現在までに至っております。この間、会員の数や就業受託金額も年々増加し事業実績の伸びも順調に推移してきましたが、ここ数年、これらの数値は鈍化の傾向にあります。

このことは、国の経済情勢は回復し高齢者の雇用状況の改善が図られてきてはいるものの、シルバー人材センターの事業運営においては、依然として不安定な状況であることは否めません。しかし、このようなもとであっても、高齢者がいつでも働きやすい環境を堅持していくことができるような事業運営に取組んでいかなければなりません。

それには、シルバー人材センターが、市民、市内事業所等の皆様から信頼を得られるような就業の機会の拡充に努め、会員それぞれの持つ経験と能力を活かし働くことを通じて地域社会に貢献できる組織の確立を図るとともに、今後の安定した事業運営を推進していくには、会員及び役職員がその役割に応じた行動をすることがもっとも大切であります。

平成20年度は、下記事業を重点施策として取り組んでまいります。

1. 普及啓発活動・就業機会の確保

健康で働く意欲を持った会員の募集とセンター事業に対する周知と活用を図っていただくために、

- (1) 市川市広報や公共施設などの関係機関の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレット配置のPR活動を行い、「千葉県シルバー人材センターの日」・「全国シルバー人材センター普及啓発月間」・行政や関係機関主催のイベントを通して、会員募集や受注開拓に努めます。

また、市川市広報に会員募集記事を掲載し、ホームページによる情報提供を行ない、シルバー人材センター事業に対する認知度を高めます。

この他に、普及啓発委員会では「シルバーいちかわ」を年2回発行します。

- (2) 発注者に対しては、引き続き会報やチラシにより、事業運営や活動内容を紹介し、支援を得られるよう努めます。

- (3) 家事援助事業については、発注者からの依頼が増加していることを踏まえ特に女性会員の確保、就業率の向上に努めます。
- (4) 国の補助対象事業である就業機会創出員を配置し、市内各事業所、一般家庭への訪問活動による就業機会の拡大を図ります。
- (5) 今後は、会員自らの積極的な行動による就業開拓や会員勧誘に向け、そのための促進方策の構築を検討します。

2. 会員の組織化・技術向上

センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、安全で適正な就業の遂行、作業調整や技術・技能の向上、就業機会の公平性などについて、会員相互が理解し合えるよう職群班を通じた活動を推進します。

- (1) 会員の自主的なボランティア活動を通して交流を深め、さらに地域に密着した活動を活発に行なえるよう支援します。
- (2) センターの会員として、責任ある仕事の成果を発注者に提供するための研修会・講習会を実施し、更に信頼される就業の拡充を目指します。

3. 安全就業対策について

健康で安全な就業をいつまでも続けることが最も大切であります。このために、

- (1) 安全委員会を中心に、会員就業先への巡回を実施し、作業内容や事故防止対策等の点検・確認を行います。また、安全や健康に関する会議・講習会に積極的に参加し、安全就業に対しての普及活動に努めます。
- (2) 会報「シルバーいちかわ」を通じて、安全就業に関する意識を高め、安全保護具の整備と着用の徹底や各種器具の点検を行うなど、会員自らが事故の未然防止に努めるよう啓発活動を推進します。

4. 福利厚生事業

会員同士が相互に交流することは、明日への活力ある就業意欲の要素ともなります。このため、

- (1) 交流事業委員会を中心に、福利厚生事業の充実を目指します。
- (2) 現在の会員主体により活動する（囲碁・料理・手工芸）同好会を引き続き支援し、新たな同好会の結成を奨励します。